

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第八小学校
校長名 高澤 善幸 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

◎かしこく(知) ゆたかに(徳) たくましく(体) みんなと生きる子(共生)

この目標のもと、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成をめざし、一人ひとりが互いに影響し合い、助け合いながら過ごしていく(共生)態度の育成を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

チーム担任制を導入し、以下の項目において、より計画的・組織的に対応し、充実を図る。

○ア かしこく(確かな学力の育成)

- ① 児童の気付きから広がる学びを大切にすることで、主体的に学ぶ意欲を育む。
- ② 繰り返し学ぶ機会を設定し、基礎的・基本的な内容の確実な習得をめざす。

イ ゆたかに(豊かな心の育成)

- ① 人権尊重の精神のもと、あいさつや言葉遣いを中心に人が心地よく過ごすための穏やかな学級風土を醸成する。
- ② 特別の教科 道徳の授業を中心に道徳的な価値について考えさせ、きまりやルールを守って行動できる態度を育てる。

ウ たくましく(健やかな体の育成)

- ① 体を動かす機会を多く設け、日常的な運動習慣を確立する。
- ② 体育科の授業を充実させるとともに、運動・生活習慣の自己理解と改善を図る取組を進める。

エ 不登校児童への支援

- ① 児童とその保護者との連絡・連携を大切にし、スクールソーシャルワーカーや関係機関を含めた組織的な支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ対策委員会を核とし、いじめに関する感度を高め、学校全体で未然防止と、早期発見・早期対応、そして、早期解決に向けて組織的に取り組む。

カ 特別支援教育の充実

- ① スクールカウンセラーや巡回心理士等の専門家と連携して児童理解を進め、一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導を実現する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【第一中学校グループ(第八小、大和田小、高倉小)】

- ① 「社会的に自立した人」を育てるために、9年間で「自らすすんで学ぶ児童・生徒」、「お互いのよさを認め合い、他者を尊重する児童・生徒」、「自ら体力を伸ばす児童・生徒」を育み、児童・生徒の情報の共有化と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 主体的・対話的で深い学びを実現するために、自らの立場を明確にしながらか他者と意見交換し、自らの考えを広げたり、深めたりできるようにする協働的な学習を推進する。
- ② 各種学力調査等を活用して一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着状況を確認し、個に応じた指導や少人数指導を充実させ、学力の底上げを図る。
- ③ 児童の興味・関心、生活経験を活かした授業の導入や活動の動機付けを工夫し、実感の伴った学びを進める中で、学ぶ意欲を高めることを大切にす。
- ④ 教員のICT活用指導力を高め、1人1台の学習用端末を活用した個別最適な学びにより、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- ⑤ 第3・4学年と第5・6学年をそれぞれチームで教科担当し、系統性をより意識した指導を行うとともに、授業展開や学習規律の統一性をもたせ、指導方法の違いへの抵抗感を少なくする。

イ 総合的な学習の時間

- ① 郷土や日本遺産等を活かした学習と共生社会の実現に向けた学習を中心に取り組む中で、他の地域や身近な生活と既習の知識を関連付けて考え、課題を改善できる力を育む。
- ② カリキュラム・マネジメントを進め、各教科等との横断的な学習に取り組む中で、探究的な学習に主体的に取り組む素地を養う。

ウ 特別活動

- ① たてわり班活動に重点を置き、そのほか、児童会活動、クラブ活動など異年齢集団の活動を通して、互いを思いやる態度を育成するとともに、発達段階に応じた社会性や自主性、実践的な態度を身に付けられるようにする。
- ② 発達段階に応じた学級会を計画的に行い、話し合いにより、望ましい生活や良好な人間関係を築くことよさを実感できるようにする。
- ③ 学校行事への参加を通して集団で取り組むよさを実感させ、所属感や連帯感を高め、学校生活や集団生活の一層の充実を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 重点内容項目を「親切・思いやり」とし、道徳教育全体計画及び別葉を基にした教育活動全体を通して道徳的実践力を育む。
- イ 道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して指導内容の充実に努め、特に、特別の教科 道徳では「多面的・多角的に考える」学習活動を重視する。
- ウ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」や道徳授業地区公開講座を通して、地域や家庭とともに、児童の「生命を尊重する心情」を育成する。

(3) キャリア教育

- ア 「第一中学校地区の強みを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的な態度を育成する」という全体目標を受け、以下の内容を重点に取り組む。
 - ① 地域の方を講師にした学習や、実感の伴った体験活動の取組を進める中で、中学校の職場体験学習等につながる社会的・職業的自立に向けた実践的な態度を育成する。
 - ② 保育園・幼稚園児や中学生、特別支援学校の生徒や地域の方々など、さまざまな人と関わる中で、自分のよさや可能性に気づき、自己実現に向けて努力し続けようとする態度を育成する。
 - ③ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学習・生活・学校行事等での取組を振り返ったり、交流したりする中で、自他のよさを認識させ、自己理解を深める。

(4) 特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に組織的な支援体制を構築し、研修に努めるとともに、教室環境や言語環境を整え、学校のユニバーサルデザイン化を進める。
- イ 「連携型個別指導計画」や「学校生活支援シート」等を活用し、保護者や関係機関、専門家と連携しながら、児童一人ひとりの特性に応じた支援ができるようにする。
- ウ 副籍制度を活用した交流活動を実施したり、八王子東特別支援学校を訪問したりする中で、障害者理解教育を進め、合理的配慮についての理解と意識の向上に努める。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「学校生活のきまり」や「八小スタンダード」を随時見直しながら、教員、児童、家庭で共通理解した上で指導を行い、児童の自己指導能力を育成する。
- ② 月替わりで行う全学年による「あいさつ当番」の活動を中心とし、すすんであいさつする児童を育成する。
- ③ 「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」に基づき、日々の安全教育をはじめ、避難訓練、セーフティ教室、保健の授業等を通して、自分や他者の命や身体を守る意識を高め、実践力を育てる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回の「いじめ対応のための時間」に児童と教員がふれあう時間を設けるとともに、学期1回実施するいじめに関する調査等を活用し、「相談できる大人がいない」状況をつくらないように努める。
- ② 学校いじめ対策コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、教育相談、スクールサポーターや教育委員会等と日頃から連携し、多角的な支援や対応が行えるようにする。
- ③ いじめの未然防止に努めるとともに、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に、全学年で「いのち」に関わる授業を実施する中で、「生命を尊重する心情」の素地を育む。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを核とし、「個票システム」による登校状況の把握と、毎月開催する「登校支援委員会」により、新たな不登校児童を生まない取組を進める。
- ② 校内に別室「つながルーム」を設け、登校の機会や環境を増やすとともに、別室指導支援員による個に寄り添った支援を行う。
- ③ スクールソーシャルワーカーや「はちビバ」（子ども・若者育成支援センター）等の外部機関と連携し、児童や保護者が孤立しないための支援や社会的自立を促す手だてを整える。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ア 「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、実態把握を行いながら、保護者ボランティアによる個別支援や、地域と連携した放課後補習を充実させる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）9年間で育てたい児童・生徒像を「自らすすんで学ぶ児童・生徒」「お互いのよさを認め合い他者を尊重する児童・生徒」「自ら体力を伸ばす児童・生徒」をめざし、児童・生徒の情報の共有と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。
- （取組2）教科ごとの「学力定着プロジェクトチーム」を核として、学習の連続性を図るとともに、小学校での他後補習・夏季学習教室などで、中学生が学習のサポートを行う取組を実施する。
- （取組3）年3回の小・中学校での共同研修（相互の授業参観と協議）を通し、はちおうじっ子サミット、学力向上、特別支援教育、ICT教育等の現状と課題の共通理解を図り、系統的指導を行う。
- （取組4）青少年対策第一地区委員会主催の地域清掃活動等の合同行事を通して、地域の子どもは地域で育てる意識を醸成する。

イ その他

- ① 「情報活用能力系統表」を基に1人1台の学習用端末を上手く活用するためのスキルを学ばせるとともに、情報モラルやメディアリテラシーについても発達段階に応じて確実に身に付けさせる。
- ② 「保・幼・小連携の日」を中心に情報交換の中で、教職員間の意識の差を無くし、「幼・保・小の架け橋期のカリキュラム」に基づいた段階的な指導を進める。
- ③ 地域のスポーツや文化的な活動で活躍する児童を積極的に表彰するとともに、通知表へも記載をするなどし、活動意欲を促す。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	17	201
2	18	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	17	202
3	18	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	17	202
4	18	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	17	202
5	18	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	18	203
6	18	18	22	13	3	19	21	19	19	15	18	17	202
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は1学期始業式不参加のため1日減 ・第1学年から第4学年は卒業式不参加のため1日減 ・第6学年は修了式に不参加のため3月が1日減 ・都民の日 10月1日(木)は授業日とする ・夏季休業日 7月21日(火)から8月26日(水)まで 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015	1015	1015

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	3 1/3	3 1/3	3 1/3	3 1/3	3 1/3	3 1/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		43 2/3	35	42 2/3	40 1/3	60 2/3	67
学級・学年裁量の時間		18 1/3	9	8 1/3	8 1/3	8 1/3	8 2/3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は1回を60分とし、12回行う。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・「短い時間を活用した教科等指導」
 - 第3学年 国語 毎週火・水始業前、算数の基礎学習 毎週木・金始業前
1回15分を年間で90回行う。(内訳：国語45回、算数45回)
15分×90回=30時間実施
 - 第4学年 国語 毎週火・水始業前、算数の基礎学習 毎週木・金始業前
1回15分を年間で90回行う。(内訳：国語45回、算数45回)
15分×90回=30時間実施
 - 第5学年 国語 毎週火・水始業前、算数の基礎学習 毎週月・木・金始業前
1回15分を年間で96回行う。(内訳：国語48回、算数48回)
15分×96回=32時間実施
 - 第6学年 国語 毎週火・水始業前、算数の基礎学習 毎週月・木・金始業前
1回15分を年間で93回行う。(内訳：国語48回、算数45回)
15分×93回=31時間実施
- ・増加時数
 - 第3学年 2月8日クラブ活動見学のため、学活1時間増 5月22日遠足のため、行事1時間増
 - 第4学年 5月22日遠足のため、行事1時間増
 - 第5学年 3月19日卒業式予行練習のため、行事1時間増 6月5日移動教室のため、行事1時間増
5月29日、6月12日、19日、26日水泳指導のため体育4時間増
6月5日、6日移動教室のため、行事2時間増
 - 第6学年 3月19日卒業式予行練習のため、行事1時間増
7月8日、10日移動教室のため、行事2時間増
5月29日、6月12日、19日、26日水泳指導のため体育4時間増

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝学習：第1・2学年 毎週月・火・水・木・金曜日の始業前15分間、算数及び国語の基礎学習
第3・4学年 毎週月曜日の始業前15分間、算数及び国語、外国語活動の基礎学習
- ・放課後学習教室わくわくスタディ(学運協主催)：週1日程度 45分程度
- ・夏季宿題教室わくわくワーク(学運協主催)：夏季休業日期間4日間 60分程度 希望者対象

カ その他